

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2023 vol.207

4月号

最後の最後まで
気持ちを込めて



誇りと愛着の持てる 魅力あるまちづくりを



※この所信表明は令和5年3月1日開催の、第1回町議会定例会での、令和5年大綱説明を紹介しています。



町政の基本方針と施策の大綱

給食費の無償化

令和4年7月から保育所・幼稚園、9月から小・中学校で実施している「給食費の無償化」ですが、保護者の皆様から継続のご要望を受け、昨今の物価高騰や財政状況などを総合的に検討しました結果、令和5年度も継続し、子育て世帯の経済的支援を図ってまいります。

地域医療

「地域医療を学べるまち紀宝町」をスローガンに掲げ、医学生・研修医の地域医療研修の受け入れをはじめ、講演会や研修会等を開催し、市民の皆様への地域医療の学びを普及することを目的に、令和4年10月に「紀宝町地域医療研修センター」を設立したところであり、引き続き、取り組みを推進していきます。

さらに、「住み慣れた家や地域で安心して暮らせるまち」を実現するため、地域

の医療機関と連携する訪問看護が必要不可欠であることから、町立の訪問看護ステーション設立に向けて研究を進め、ポストコロナ時代に求められる優秀な医療人材の育成・確保と、人生100年時代の超高齢化社会のニーズに合わせた地域包括ケアシステムの推進と在宅医療を充実させ、より一層の強化を図ります。

子育て環境の充実

合計特殊出生率の向上による人口減少対策や子育て環境の充実を図るため、保育料第2子以降の無償化については、子育て世帯への経済的な負担の軽減を図ることを目的に、制度化を進めていきます。

出産祝い金の拡充については、これまで第3子10万円、第4子以降30万円でしたが、令和5年度から第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円と、第2子、第3子

をそれぞれ10万円増額し、「まちの宝」の誕生をお祝いします。

結婚新生活支援

現在実施しています「結婚新生活支援」制度の対象にならない新婚カップルの皆様に祝い金として3万円を支給する「ハッピーマリッジ祝い金」を創設し、新たな門出をお祝いします。

若者応援

若年層の労働環境を整え、より多くの方に紀宝町で働いていただくことを目的として、16歳から29歳までの方が高等学校や大学等を卒業後、またはUIJターンで町内に在任して地元企業に就職した場合などに、5か年にわたり年額5万円を上限として町民税相当額を支給する「活力あふれる若者定住応援金」を創設し、定住を促進していきます。



紀宝町地域医療 研修センター

令和4年10月に町全体で地域医療を充実させていくことを目的に設立しました。



給食

昨年度に引き続き、令和5年度も、保育所・幼稚園・小中学校・中学校において、給食を無償で提供します。

移動手段の確保

全国でも多く発生している高齢者による交通事故の発生を抑制するため、運転免許証を自主返納された方にお一人様1回に限り、タクシー利用券2万円分と町商工会が発行している共通商品券1万円分を支給する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を創設し、自主返納による不便の軽減や外出機会の創出を図っていきます。

また、65歳以上で運転免許証を保有していない方、または身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、日常生活における移動手段を確保し、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防の推進などを目的として、電動車いす上限14万円・電動アシスト自転車上限5万円・電動アシスト三輪車上限7万円、三輪車上限3万円の購入補助を、さらに、運転免許証を自主返納された方には補助金額を上乗せし購入を支援する「高齢者等おでかけ応援電動車等購入補助」を行います。

これらの施策を実施することにより、「第3次紀宝町地域福祉計画」の基本理念であ

る「みんながふだんのくらしをしあわせに感じるまちへ」の実現に向け、さらに取り組んでいきます。

物価高騰対策

長期化している物価高騰による町民生活の支援を図ることを目的とし、町商工会が発行する共通商品券を購入時に、5千円分購入で1千円割増、1万円分購入で2千円割増として販売することにより町民の皆様の購買意欲を高め、町内経済の活性化及び消費喚起を促進していきます。

町内事業所や町商工会と連携し、新卒者・U・I・ターン・移住希望者などを対象とした企業説明会の開催や、地元の高等学校や地元出身者が学んでいる大学への企業情報の発信、企業誘致に向けての町内適地調査など「雇用創出マッチング事業」に取り組み、雇用の創出・確保に向けて進めていきます。

また、町内にある店舗等の魅力及び集客力の向上を図ることを目的に、店舗の改修や取得費用などを100万円を上限に支援する「店舗魅力アップ事業」、新たに起業す

る方に、必要な店舗の取得や建築工事や改装工事・備品購入、広告宣伝などの費用を100万円を上限に支援する「創業支援助成金事業」などの事業を展開し、各事業者や起業する者の支援の充実を図り、町内の商工業活性化を図っていきます。

これまで行ってきた施策に、新たにこれらの施策を加え、充実・発展させ、今後も引き続き、町民の皆様の安全で安心した暮らしの実現に向け、魅力あるまちづくりをさらに進めていきます。

地方創生

地方創生については、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けたまちづくり計画の長期展望と方向性を示すため、令和4年4月に「第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をスタートさせ、町総合計画との一体的な施策の展開を図っているところです。

第2期の主な施策としては、1期目の取り組みを継承・発展する形で、子育て、移住定住、商工観光などの事業を実施しており、特に、ウィズコロナを見据えたインパウ

ンドの強化や、世界遺産「熊野古道」などの地域資源を活かした活性化対策、子育て環境の充実等に努めることとしています。

国は、令和4年12月に現行の総合戦略にデジタルの活用などを盛り込んだ「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町の総合戦略におきましても、国の総合戦略を勘案し改訂する必要がある、改訂の際にはデジタルの活用を検討していくなかで、魅力あるまちづくりから地域の活性化と移住の促進につなげ、時代の流れに適応し、人口減少に歯止めをかけるべく施策をさらに進めていきます。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、町民の皆様をはじめ、医療機関、福祉施設、事業者の皆様には、日頃から感染防止対策を徹底し、ご対応いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

現在、全国的に感染者数は減少しており、三重県におきましても、本年1月12日に過去最多

移住相談会

人口減少対策や地域活性化につながるため、都市部での移住相談会に参加しています。



ウミガメ公園 防災拠点施設

旧復旧の要となる防災拠点の早期完成に向けて整備が進められています。



の5,457人を記録して以降、減少傾向です。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの方針について、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、本年5月8日から、5類感染症に位置づけることを決定しましたが、今後の感染状況を注視し、迅速かつ的確に感染防止対策を図っていきます。

本町ではこれまで、新型コロナウイルスワクチン接種機会の提供をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民の皆様への生活支援、PCR検査等費用の全額助成、福祉施設や学校における感染拡大防止対策、自宅療養者等への生活支援、影響を受けた事業者への支援、また、原油価格や電力・ガスをはじめとする物価高騰に対して、町民生活や地域経済を支援する町独自の事業を実施してきました。

今後も引き続き、町民の皆様とともに感染に対する警戒を強め、これからウィズコロナ時代に移行するなか、政府の方針及び感染状況に応じた感染防止対策と支援策の実施

に最大限努めていきますので、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

新型コロナウイルス接種については、現在、初回接種（1・2回目）が終了した12歳以上の方には、オミクロン株対応ワクチン接種を実施しているところです。

また並行して、初回接種、生後6か月から4歳までの乳幼児接種、5歳から11歳までの小児接種についても接種を行っています。

令和5年度以降の接種については、本年2月22日に開催されました厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会において、現行の特例臨時接種の実施期間を延長し、春から夏にかけて高齢者等、重症化リスクが高い方、及び医療機関や高齢者施設等の従事者に対して1回接種、秋から冬にかけて全ての方に1回接種を行う方針が示されています。引き続き、希望される町民の皆様には円滑に接種していただける体制の構築に努めます。

移住・定住

移住・定住対策については、

人口減少対策や地域活性化につながるため、近年は都市部における移住相談会への参加やオンライン移住セミナー、出逢い交流イベントの開催、各種支援制度の整備など様々な施策を講じています。

総務省が公表している「住民基本台帳人口移動報告書」から分析した民間調査によりますと、令和元年と令和3年を比較した30代から40代の転入超過率の改善幅は、東海4県の市町村のなかで本町が4位となるなど、これまで着実に取り組みを重ねてきた成果が表れてきています。

従来から取り組んできました「空き家バンク制度」や「移住新生活支援」、「結婚新生活支援」などに加え、「住宅購入支援」や「空き家改修支援」、「奨学金の返還支援」など支援制度をさらに拡充したほか、「空き家バンク登録奨励金制度の新設」や「移住定住支援員の設置」など官民連携による取り組みを強化してきました。

令和4年4月から本年1月末時点で本町に移住された方々は、40世帯66人にのぼり、計55件の各種支援制度をご利用いただいています。

さらなる支援制度の拡充、新たな地域おこし協力隊の委嘱による町内の空き家活用の推進や、移住希望者へのサポート体制の強化のほか、熊野市、御浜町と連携した広域での出逢い交流イベントの開催などにも取り組み、引き続き各課で横断的に連携を図りながら、町が実施する住まいや仕事、結婚、妊娠、子育て等といった切れ目のない支援の情報や町の魅力を発信し、移住を考えられている方が本町に興味を持っていただき、「行ってみたい」、「暮らしてみたい」と思っていただけける施策の充実に努めます。

ウミガメ公園防災拠点施設

近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されているなか、津波による甚大な被害が予想される熊野灘地域での救援・救護活動、緊急物資の輸送等を迅速に行うため、防災拠点の整備を道の駅「紀宝町ウミガメ公園」に隣接する敷地において国土交通省により進めていただいています。

町としても、より安全・安心な道の駅とするため、さら



キャニオニング

キャニオニングとは、滝壺にジャンプしたり、天然ウォータースライダーを下るなど、さまざまな下降テクニックを使って渓谷を下るスポーツです。



サイクリング

昨年には、自転車愛好者の交流を深め健康で安全な地域づくりを目的にイベントが太平洋岸自転車道で開催されました。

に同拠点内に一時避難場所を確保するべく、防災拠点施設の建設を進めており、令和4年12月に本体工事に着手し、本年10月末に完成する予定です。かねてより本町が要望していましたが、着実に進められ、大変喜ばしく思っています。本地域の災害復旧・復興の要となる防災拠点施設の早期完成に向け、さらに国との連携を図り、防災機能の充実・強化に努めていきます。

観光振興

観光振興については、飛雪の滝キャンプ場と道の駅「紀宝町ウミガメ公園」の両施設を核として、町の有する魅力的な自然や文化などを積極的に発信し、観光誘客や交流人口の拡大に努め、その効果を町内の観光施設や商業施設に波及させていくためさらに取り組みを進めていきます。

商工・観光業については、長引くコロナ禍で大きな影響を受けていましたが、昨今のアウトドアブームや両施設の指定管理者による創意工夫、国、県、町の各種施策などにより、現在は両施設ともに来場者数は順調に回復し、コロ

ナ禍以前を上回っている状況にあります。

今後においても、町と事業者が緊密に連携し、引き続き多くの方々にご来場いただけるよう、さらなる集客を図っていきます。

また、飛雪の滝キャンプ場テントサイトにウッドデッキを整備したほか、令和3年5月には町内の一般国道42号を含む太平洋岸自転車道が「ナショナルサイクルート」に指定されるなど、サイクリングにかかる地域の機運が高まっていることから、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」にシャワー設備及び駐輪場の整備を行い、サイクリングの一層の推進、本地域における滞在環境の向上に取り組んでいきます。

令和4年7月には、株式会社キャニオンズ様が、紀宝町を拠点として地域の雄大な自然を活かしたキャニオニングのサービス提供を開始されています。観光事業者も増加しているなかで、今後もウィズコロナ、ポストコロナの新しい時代における社会・価値観の変化を予測し、町内の自然と文化にふれ、キャンプ場・道の駅・観光及び宿泊事業者

などと連携し、「町内での滞在型観光」の仕組みづくりなど様々な取り組みを講じ、さらなる集客につなげていきます。また、令和3年に熊野尾鷲道路が全線開通するなど、着実に整備が進む近畿自動車道紀勢線の延伸に伴い、交通アクセスが向上しており、大都市圏からの移動時間も短縮しています。

平成31年4月には紀宝熊野道路、新宮道路が新規事業化され、新宮紀宝道路の令和6年秋の完成が間近となり、本地域においても紀宝熊野道路事業が進むなかで、町内への休憩施設の整備要望を行うなど、道路整備効果を見据えた商工・観光をはじめとした地域振興に取り組み、観光客や交流人口の増加を図っていきます。

自治体DX

総務省が策定した自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画では、自治体においては自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、町民の利便性を向上させるとともにデジタル技術

やAI等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

本町においては押印の見直しを行い、窓口などに提出いただく書類について原則押印を廃止したほか、「情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、マイナポータル内の「ぴつたりサービス」から子育て・介護に関するオンライン申請やフォーム作成ツールを導入するなど、行政手続きのオンライン化に向けた取り組みを進めているところです。

また、公式LINEの開設を予定しており、行政からのお知らせを手軽に受け取れる環境を整備するとともに、オンライン申請と組み合わせることで、例えば「イベントの開催通知から申し込み手続きまでがオンライン上で完了する」といった、簡潔かつ利便性の高い行政サービスの構築を進めていきます。

さらに、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるように、スマホ教室を開催するなどデジタルデバイス（情報格差）の解消に取り組んでいきます。

巨大地震に備え、ワークショップを開催

鵜殿地区を津波対策のモデルとし、住民同士でのワークショップを行い、班別の課題などを話し合いました。



ごみ分別アプリ

ごみの分別方法の検索や収集日を確認することができ、ごみに関する情報の配信も行っています。



職場環境においても、テレワークやローコードツールの導入などによる業務の効率化、働き方改革を進めていくとともに、ランサムウェアをはじめとする近年増大しているサイバー攻撃に備えるため、セキュリティ研修を実施するとともに、職員のパソコンやサーバにおける不審な挙動を検知し、監視通知するソフト（EDR）を導入するなどの情報セキュリティの強化を進めていきます。

防災・減災対策

防災・減災対策については「人の命が一番」を基本に、災害における被災者ゼロを目指すし、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成を図るとともに、地域コミュニティの防災力強化を目的として、自助・共助による地区自主防災組織の活動や町民防災会議の取り組みを進めています。

令和5年度においても、事前防災行動計画（タイムライン）の機能向上を目指し、地区タイムラインのさらなる拡充及び津波避難体制の整備に取り組んでいき

ます。

また、避難所における感染症対策を含めた医療・救護体制を構築し、災害時に必要とされる防災資機材及び日用品などの整備を進め、町民の身の安全を図っていきます。

さらに、避難路整備や地震発生に備えるための住宅耐震診断、耐震補強工事、家具固定への支援、火災報知器の設置などについても、広く周知を図りながら取り組みを強化していきます。

消防関係については、消防車両の更新計画に基づき、紀宝町消防団第4分団で配備している水槽付き消防ポンプ自動車の更新を行っていきます。

また、全国的にも消防団員の確保が厳しい状況ではありますが、本町においては、近年、女性6名に入団していただきました。

引き続き、消防団員の確保のため、資機材の充実など活動しやすい環境の整備を行い、さらなる加入促進を図っていきます。

今後あらゆる災害に備え、タイムライン防災が紀宝町の文化となるよう充実を図

り、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めます。

環境衛生施策

環境衛生施策については、町民の皆様の多大なるご理解とご協力により、ごみの減量化はもとより、分別収集及び資源化の取り組みが進められておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

令和4年4月から12月のごみの排出量は、前年同期と比較いたしましたして16t減の2,317t、資源化率が前年比で約0.3%増加し約30%でした。

スマートフォンを活用したごみ分別アプリについても、令和4年7月の導入から7か月で595人の皆様にご活用いただいているところであり、引き続き登録者の拡大に努めていきます。

また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

可燃ごみの処理については、東紀州環境施設組合を中心に、新たな可燃ごみ処理施

設の建設に向けた基本計画が策定されたところです。令和5年度については、策定されました基本計画や生活環境影響調査の結果をもとに、施設の建設、運営に携わる事業者の選定に向けて準備を進めていきます。今後も、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和9年度中の完成に向け取り組んでいきます。

町営浄化槽整備推進事業については、本年1月末現在、1,365基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めているところです。

今後も町営浄化槽の適正管理に努め、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度の活用促進を図るとともに、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助についても継続して実施し、水環境の保全に取り組んでいきます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画として策定しました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、令和5年度においても老朽化した水道管を順次更新するなど、安全・安心な水道水の供給に努めていきます。



鵜殿保育所

防災機能の強化や幼児保育の充実を図るため整備を進めていた「鵜殿保育所」が完成し、本年1月4日から新しい施設での保育を開始しました。



人権啓発

人権週間に合わせ主婦の店パシフィックマーケットで実施された街頭啓発では町人権擁護委員やカメレンジャーが活動を行いました。

福祉医療施策

福祉医療施策については、国民健康保険加入未就学児が、新宮市内の医療機関を利用した場合における「窓口無料化」の実現に向け、現在、医療関係者と協議を行っています。実施時期については、本年9月の福祉医療費受給資格証の更新時期に合わせて開始できるように進めていきます。今後は、医療費をさらに18歳まで窓口無料化が拡大できるように、医療機関などの関係者と調整を進めていきます。

重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業における令和5年度の取り組みについては、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施します。本事業では、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援を受けていない方や、地域住民とのつながりのなかで潜在的な相談支援が必要とされる方を把握し、本人と関わるための信頼関係の構築や、つながりの形成に向けた支援を行うなど、より丁寧

な働きかけを行っていきます。

生活困窮者支援

生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターや町社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら、就労支援や緊急時の食糧支援を行うなど生活困窮状態からの脱却のサポートを行っていきます。

人権施策

人権施策については、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めていきます。

児童福祉施策

児童福祉施策については、「第3期紀宝町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、令和5年度に、町民の皆様の子育て支援や少子化対策に関する生活実態など

を把握することを目的としたアンケート調査を実施します。

保育所施策

保育所施策については、例年各保育所において「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者の皆様からいただきました貴重なご意見等を踏まえ、「保育所保育指針」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、及び各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。また、少子化等の現状や保育所の課題等については、保育所保護者等で組織する「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」において協議を進めていきます。

子育て支援

子育てに関する相談支援については、専門的な相談と継続的な支援を実施する「紀宝町子ども家庭総合支援拠点」において、紀州児童相談所等の専門機関、子育て関連機関、小・中学校及び町教育委員会と連携し、町全体で子どもを

守るための協力体制を強化しており、今後も引き続き、保護者への相談支援の充実を図るとともに児童虐待防止等に迅速に対応してまいります。育児支援については、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」において、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど充実を図っています。ファミリーサポートセンター事業についても、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

障がい者支援施策

障がい者支援施策については、令和5年度において障害者基本法に基づき、本町にお



子育て支援

町では、子育ての悩みや不安を抱える方のために、保健師などによる子育てに関する相談体制を整えています。



高齢者地域見守り隊

高齢者地域見守り隊は、平成24年に発足した消費者問題被害防止に努めているボランティア団体です。

ける障がい者施策を総合的かつ計画的に推進する「紀宝町障がい者計画」を策定します。また、地域で安心して日常生活を送るため、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携強化や、社会福祉法人等への働きかけなどの取り組みを行います。

高齢者施策

高齢者施策については、令和5年度において老人福祉法に基づき、本町における高齢者施策を総合的かつ計画的に推進する「第7次紀宝町高齢者福祉計画」を策定します。

また、地域見守り体制の整備や認知症サポーター養成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図っていきます。

さらに、高齢化の進行に伴い団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目的に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進

していきます。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険における特定健診事業については、加入されている方の病気の予防や早期発見を図り、医療費の適正化や医療保険制度の健全化につなげる取り組みを行っていきます。令和5年度には、健康意識の機運を高める取り組みとして、キャンペーン期間中に特定健診を受診した加入者を対象に、抽選で町商工会が発行する共通商品券が当たる「特定健診受診キャンペーン」を実施し、受診率の向上を図ることにより加入者のさらなる健康増進につなげていきます。

健康づくり施策

健康づくり施策については、妊娠・出産期から、子育て期、成人期、高齢期まで、全てのライフステージの健康づくりを引き続き推進していきます。

母子保健事業については、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図るため、相談支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の機能を継続し、一人

ひとりの実情に応じた産前産後のケアプランの提供、産後ケア事業など、各種支援事業の充実に努めます。

さらに、国が示す「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」に基づき、相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を円滑に支給し経済的負担の軽減を図るなど、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めていきます。

また、不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、遠方の医療機関において不妊治療を受ける際の、通院に要した交通費及び宿泊費を助成する町単独事業「紀宝町不妊治療支援事業」を引き続き実施します。

成人期の方については、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながる自主的な健康づくりを実践していただくため、糖尿病糖負荷検査や血液検査、各種健康教育等を引き続き実施します。

高齢期の方についても、介護予防事業において実施している各種運動教室のさらなる充実を図るとともに、新たに、フィットネスジム・パラ



相野谷診療所

相野谷診療所では、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、命と健康を守る、充実した取り組みを進めます。



歯磨き指導

町では、子どもから高齢者まで健康な歯を保つために歯科衛生士による指導を行っています。



介護予防事業

介護予防事業の1つとして開催されている、チェアエクササイズの様子です。ほかにも、さまざまな介護予防の取り組みが展開されています。



健康チェックフェス

自身の健康について意識を高めようとするため、成人期の方を対象としたさまざまな健診を実施しています。

ニングを実施するなど、介護予防の啓発・周知とあわせ、高齢者の皆様の自主的な取り組みが実践されるよう支援していきます。

また、これらの健康に関連する取り組みをポイント化し、ポイントが貯まると抽選で賞品が当たる「みらい健康マイレージ事業」を引き続き実施し、町民の皆様の健康づくりに対する意識向上を図ります。

さらに、新規事業として、高齢者の健康上の不安を取り除き、住み慣れた場所ですら立して生活ができる期間を延伸するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組んでいきます。

本事業により、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・健康づくり等に関わる部署が連携し、国保データベースシステム等を活用した分析を行い、地域の健康課題を明確化するとともに、支援すべき対象者の皆様への個別支援「ハイリスクアップローチ」や、各地区で実施する介護予防運動教室などの通いの場において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が積極的に健康教育・健康相談を行う「ポピュレーションアプローチ」などを

を充実していきます。

全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりについては、「紀宝町歯科保健プロジェクト会議」において企画検討を行い、生涯にわたる歯と口腔の健康に関する取り組みを計画・実施し、生活の質の向上を図っていきます。

相野谷診療所

相野谷診療所については、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民の皆様の命と健康を守る、充実した取り組みを進めていきます。

商工業振興

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、経済活動が依然厳しい状況にあることから、令和4年度に「紀の宝商品券事業」を実施し、町民の皆様の生活支援と地域経済の回復に努めてきました。

「ふるさと納税制度」については、令和4年9月から町の産業振興と寄附額拡大を目的として、株式会社じゃばら

いず北山様と業務委託契約を締結し、現在、取り組みを進めています。令和4年度当初においては寄附額を3,500万円と見込んでいましたが、返礼品の拡充や取扱いサイトのリニューアル等を行うことにより、本年1月末現在で約7,600万円の寄附が集まり、歳入見込額を大幅に上回りました。

令和5年度においては、新たに、ふるさと納税取扱いサイトの追加やWEBサイト等への広告掲載、都市部で行われるふるさと納税紹介イベントへの参加など、本町の特産品について積極的にPR活動を行っていきます。さらに、出品者の皆様や委託業者様と連携を密にし、魅力ある特産品の掘り起こしなどを行うことで、寄附額拡大に向け事業を推進していきます。

また、特産品を中心とした、「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」のもと、交流を深めている青森県藤崎町との取り組みについては、引き続き両町の道の駅や町祭などでの物産販売をはじめ、お互いの特産品を活用した商品開発など、両町の産業振興を図っていきます。

藤崎町との交流

平成29年から特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」が青森県藤崎町と行われ、交流を深めています。



ふるさと納税

町では、柑橘類や米、肉、海産物などのさまざまな町の特産品として、取り扱っています。



【ローカルtoローカル 新・連携プロジェクト】



紀宝町の柑橘

町内では、温暖な気候と土地条件を活かし、年中みかんが採れる地域として、温州みかんや不知火など、さまざまな品種が栽培されています。



井内工業団地

パナソニックエレクトロニクス電材三重株式会社が令和3年4月から本格稼働されています。

井内工業団地

井内工業団地については、平成27年から操業いただいているパナソニックエレクトロニクス電材三重株式会社様の紀宝工場が、令和3年4月から本格稼働され、住宅用火災警報器の製造では国内トップクラスであり、雇用者数も地元採用も含め順調に増加していただいています。

雇用対策

町内事業者の側面支援としては、小規模事業者の経営安定等のため、融資を受けた場合の利子の一部補助や、地域に根ざした「起業・創業」への支援などを継続します。令和5年度においては、「地元の雇用を守る」、「地元の雇用を創出する」の2枚看板を掲げ総合的に取り組むため、新たに「雇用創出マッチング事業」関連施策を創設し、少子化等の影響により、求人を行っても応募が少ないといった地元企業の課題や、企業誘致と労働力に関する調査、既存店舗の魅力アップ、創業支援などについて、町商工会や町内商工業者の皆様と連携

し、取り組みを強化します。

農業施策

農業施策については、本町における今後の農業のあり方について、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様を中心に、地域の皆様や関係機関等と官民一体となり、担い手や耕作放棄地等の様々な課題に対して「人・農地プラン法定化に伴う地域計画」の策定準備を進めるとともに効率的な農地集積を行い、遊休農地の解消に努めるなど、さらに取り組みを進めていきます。

農業者の皆様への支援施策としては、令和4年度にコロナ下において厳しい経営状況や物価高騰の状況を鑑み、経営継続に必要な支援を行いました。令和5年度においても、引き続き販路拡大や高品質化、6次産業化に向けた取り組みを進めるとともに、地域おこし協力隊による柑橘振興対策や、小規模農家の方々にも安心して農業経営を継続していただける事業を、国、県、関係機関と連携して進めていきます。

区営農飲雑用水施設整備は、令和4年3月から各戸への給水が開始されたことにより、早速、カフエがオープンするなど地域の活性化が図られています。令和5年度には、農業生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を一体的に実施し、農業農村の活性化を図ることを目的として三重県に実施いただいている「県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区」では、農業用排水路施設改修工事及び測量設計、集落道整備、農道整備など、計13事業が予定されています。また、次期県営中山間地域総合整備事業も計画されており、令和9年度からの事業実施を目標として、施工箇所の取りまとめを進めていきます。今後、農業者の皆様をはじめ、三重県や関係機関の方々との連携を密にし、円滑に事業が進捗するよう取り組んでいきます。

獣害対策

獣害対策については、「有害鳥獣駆除補助金」の支給等

による猟友会の方々に対する支援や、農地への獣害柵の設置による鳥獣侵入防止対策を実施するとともに、先進地事例や各専門家にご意見を伺いながら、本町の地域特性に適した手法もさらに検討していきます。

林業施策

林業施策については、三重県が行う「治山事業」において、浅里地区地滑り箇所の復旧対策をはじめ各地区の落石、山腹崩壊対策を進めていただいております。令和5年度においても引き続き事業を推進していくと伺っています。

町の事業としては、経営が困難となっている森林への対策として「森林経営管理制度」に取り組んでおり、また、町民の森林に関する関心を高め、森林の持つ公益的機能を保全し、山地災害の抑止に努めるため、間伐や支障木伐採等の森林整備、公共施設の木材利用、木の良さの普及啓発等について「森林環境譲与税」及び「みえ森と緑の県民税」を活用し取り組んでいきます。

林道事業については、令



空家等対策

本年1月に「空家対策プロジェクトチーム」を設置。空家等の実態把握、利活用、特定空家等に対する措置の検討などを進めます。



一般国道42号 新宮紀宝道路

平成30年度から工事着手され、令和6年秋の開通に向け、事業が進められています。

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

基盤整備施策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

水産振興

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

空家等対策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

教育施策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

水産振興

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

基盤整備施策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

空家等対策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

教育施策

和4年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者の皆様が安心して通行できる林道整備を行ってまいります。



中能登町との交流

姉妹町である石川県中能登町とは、町祭での物産販売や教職員同士の交流など、引き続きさまざまな交流を図っていきます。



電子黒板を活用した授業

GIGAスクール構想によりすべての普通教室に電子黒板等が整備され、さまざまな授業で活用されています。

し、教職員の指導力の向上を図り、子どもたちの豊かな学びと、さらなる学力の向上を目指していきます。

国が毎年実施する「全国学力・学習状況調査」においては、年によって多少の変化はあるものの、ほぼ全国平均並みの結果が出ています。今後も「紀宝町学力向上推進協議会」を核として、すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、学びに向かう姿勢の向上と、学力向上、そしてより豊かな学びを保障するため、取り組みを継続していきます。

GIGAスクール構想

「GIGAスクール構想」により整備された1人1台の学習端末は、全ての小・中学校において、日常的に積極的な活用がされています。さらに令和4年度には、すべての普通教室に電子黒板等を整備しました。これらのICT機器とこれまで培ってきた教育実践を組み合わせて、より一層「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていきます。

幼児教育

幼児教育については、「幼稚園教育要領」に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿って、町教育委員会、福祉課及び町内各小学校が連携し、「学びの基礎力の育成」という視点のもとで、今後さらに幼児期の教育と児童期の教育との円滑な接続ができるよう、取り組みを進めていきます。

また、核家族化や共働き世帯の増加、及び就労形態の多様化などによる保護者からのニーズに対応するため、令和4年度から長期休業中についても、預かり保育を最長午後6時まで延長しました。今後についても、幼児をとりまく生活環境の変化に対応しながら、さらなる子育て支援の充実に取り組んでいきます。

石川県中能登町

中能登町との交流事業については、スポーツ関係団体及び教職員が継続的に相互に訪問し合い、友好と親睦を深めてきました。コロナ禍にあっても現在は一時中断しておりますが、令和5年度におき

ましては、交流を再開し、競技力の向上や授業力の向上を図ってまいります。

外国語教育

A・L・Tを活用した英語活動、外国語教育については、幼稚園や小学校低学年においても積極的に取り組むなかで、幼少期から生きた英語に触れることにより、自然に身につく効果的な英語教育に取り組んでいきます。

放課後サポートスクール

「放課後サポートスクール」については、各小学校において放課後自主学習に取り組む場を設定することにより、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、また自主的な学習習慣の定着に向けて、今後も継続して開催します。

さらに、長期休業中における、「サマースクール」や「ウィンタースクール」を継続開催し、児童が自主的、主体的に学習に取り組む姿勢の育成と、個に応じた学習支援を行っていきます。



芸能発表会

生涯学習事業の一環として、町文化協会は音楽や舞踊など、芸能を愛する方々の日ごろの練習の成果を披露する「芸能発表会」等を開催しています。



二十歳を祝う会

成年年齢が引き下げられたことにより名称を変更し、令和5年「二十歳を祝う会」が開催されました。



サイエンススクール

さまざまな実験を通して、科学の不思議さにふれ、親しみを持ってもらえるようにサイエンススクールを開催しています。



サマースクール

長期休業中に児童が自主的、主体的に学習に取り組む姿勢の育成と1人ひとりに応じた学習の支援を行っています。

民法の一部改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、本町では従来どおり「成人式」を20歳

二十歳を祝う会

等について整理し、望ましい学校規模と適正配置についての基本的な方向性を定めます。

また、紀宝町立小・中学校の規模の適正化・適正配置に係る取り組みについては、各「学校運営協議会」において、学校教育の直接の受益者である児童・生徒や保護者の声を聞きながら、十分な協議の機会を確保しつつ、少子化に伴う子どもたちをめぐる諸課題

各種活動における、学校と地域、保護者との連携については、各小・中学校区に設置した「学校運営協議会制度」を活用し、ともに連携・協働するなかで、子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。

学校運営協議会

イエンズスクール」を引き続き開催し、科学への興味・関心をより一層高めていきます。

町文化財に対する理解の促進や、文化財への関心を高めるための資料としてご活用していただきたいと思います。

町文化財については、令和4年度に、町内の指定文化財等を解説した小冊子「紀宝町の文化財」と町指定文化財「京城跡」のパンフレットを新たに制作しました。

文化財

豊かな心を育む生涯学習を進めるため、地域の人的資源を活かしながら、多様な学習や活動の機会が十分保障できるように企画・運営していきます。

生涯学習事業については、生涯学習講座「まなびの学級」や「町文化協会」、「町公民館連絡協議会」、「町青少年健全育成町民会議」、「学校支援本部元気キッズ」、「まなびボランティア」などの活動において、感染防止対策を行うなかで、徐々に活動が再開されています。

生涯学習事業

を迎える年度内に実施することとし、名称を「二十歳を祝う会」と改め、輝ける未来への門出をお祝いします。

※予算については、来月発行の広報きほう5月号で紹介させていただきます。

社会体育事業については、町民運動会や各種スポーツ大会等を開催し、運動を通して町内の子どもから高齢者まで幅広い年代の相互交流を深め健康増進、スポーツの振興に取り組んでいきます。

社会体育事業

子どもたちの読書活動の推進や子育て支援に取り組むなど、地域活性化の一助となるよう取り組んでいきます。

今後、移動図書館事業や小学校、保育所、幼稚園、老人介護施設などへの定期的な図書の出納など、きめ細やかで機動的な図書館サービスをより一層充実させ、各関係機関とも連携を深めながら、子どもたちの読書活動の推進や子育て支援に取り組むなど、地域活性化の一助となるよう取り組んでいきます。

図書館事業

図書館事業については、子育て支援センターとの複合施設「紀宝はぐくみの森」において、センター利用者や小中学生、高校生など、これまでに以上に地域の幅広い世代にご利用いただいています。



町立図書館

学生や子育て支援センターを利用する親子など、幅広い世代の方に利用いただいています。さまざまな講演会なども定期的で開催しています。



みやこのじょうせき 京城跡を見学

写真は、町指定文化財である京城跡を相野谷中学校の地域の史跡を学ぶ取り組み「京城を学ぶ」という授業の一環で、行われた学習活動の様子です。

投票は 明るい未来を 築くかぎ

4月9日は、 三重県議会議員選挙の投票日です

今回の三重県議会議員選挙からは、これまでの「熊野市・南牟婁郡選挙区（定数2人）と「尾鷲市・北牟婁郡選挙区（定数2人）」が合区され、「東紀州選挙区（定数3人）」として選挙を行います。

※東紀州選挙区：尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町



◆投票できる方

【年齢要件】 紀宝町の選挙人名簿に登録された平成17年4月10日以前に生まれた方

【住所要件】 令和4年12月30日以前から、引き続き3か月以上、紀宝町に住民登録されている方

◆投票日および投票時間

投票日当日は、各投票所とも午前7時から投票できます。投票所により閉鎖する時刻が異なりますので、ご注意ください。

投票区	投票所の名称	投票時間
第1	桐原生活改善センター	午前7時～午後6時
第2	高齢者生産活動センター(平尾井)	午前7時～午後7時
第3	大里多目的集会施設	午前7時～午後7時
第4	高岡防災センター	午前7時～午後7時
第5	鮎田構造改善センター	午前7時～午後7時
第6	北檜杖多目的集会施設	午前7時～午後6時
第7	旧矢淵中学校浅里分校	午前7時～午後6時
第8	中村多目的集会施設	午前7時～午後7時
第9	成川生活改善センター(下地)	午前7時～午後7時
第10	神内構造改善センター	午前7時～午後7時
第11	上野農事集会所	午前7時～午後7時
第12	井田公民館	午前7時～午後7時
第13	鵜殿地域交流センター	午前7時～午後7時

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、「期日前投票」ができます。

【期間】 4月1日（土）～4月8日（土）
午前8時30分から午後8時まで

【場所】 鵜殿地域交流センター

◆不在者投票

入院または施設に入所されている方、身体に重度の障がいのある方、仕事や学校などで町外に住んでいる方は、以下のとおり「不在者投票」ができます。

【病院や施設での不在者投票】

指定された病院や施設に入院（入所）中の方は、その施設内で投票することができます。院長または施設長にお申し出ください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障がいのある方で、要件を満たして「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅で投票をすることができます。

【滞在地での不在者投票】

紀宝町に住所があり選挙人名簿に登録されている方のうち、町外に滞在している方は、事前に請求をすれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

◆投票所入場券の発送

投票所入場券は、住民登録がある住所へ発送します。住民登録と現住所が異なっている方は、入場券が届かない場合があります。また、投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録があり、当日選挙権があれば投票できます。

◆開票の日時・場所

【日時】 4月9日（日）午後8時10分から

【場所】 紀宝町生涯学習センター「まなびの郷」

▶詳しくは、紀宝町選挙管理委員会（役場総務課内 ☎ 33-0333）まで、お問い合わせください。

町監査委員に

かわらだ のりやす 川原田 規泰氏が選任されました

2月16日に開催された令和5年第1回紀宝町議会臨時会において、町議会議員から選ばれる監査委員として、川原田規泰氏が選任されました。

任期は、令和5年2月16日から議員の任期である令和9年2月9日までの4年間です。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。



利便性の向上に向け

町民バスの路線が「Google マップ」で検索可能に

町内の移動手段の1つである町民バスは、利便性向上に向け、「Google マップ」で路線検索が可能になりました。

パソコンやスマートフォンなどから「Google マップ」アプリを起動し、現在地または乗車したい場所から目的地までの経路検索を行うと、

一番近いバス停から目的地までの利用路線と乗降時刻が表示されます。

町民バスを利用する際は、ぜひご活用ください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

子どもたちが豊かな環境のなかで教育を受けられるために

町内の教育機関などでベルマークを集めています

町内の教育機関などでは、教育環境の改善に役立てるため、ベルマークを収集しています。

これまでに集めたベルマークで、一輪車や掃除機、CDラジカセなどの教材や備品・図書を購入しました。

以下の教育機関などでベルマークを回収していますので、ご協力をお願いします。

【回収場所】

- ▼まなびの郷
- ▼うどの幼稚園
- ▼相野谷中学校
- ▼相野谷小学校



※回収方法などは、各回収場
所にてご確認ください。

ベルマークで
交換した一輪車

◆ベルマーク運動とは

ベルマーク運動はすべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたいという願いから、1960年に始まりました。

協賛会社の対象商品についているベルマーク1点を1円で換算して、教材や備品と交換できます。

さらに、交換したものの代金の10%がベルマーク財団に援助金として寄付され、その援助金で災害被災学校や特別支援学校などの援助をしています。

ベルマーク運動には、「自分たちの教育環境づくり」と「教育援助」という2つの機能があります。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。



「紀宝町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定

個人情報保護制度が変わります

個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体などの個人情報保護制度についても、4月1日から改正後の法律（以下「法」という。）が適用されます。

これに伴い、町では「紀宝町個人情報保護条例」を廃止し、新たに法の施行に必要な事項を規定する「紀宝町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定しました。

現在の個人情報保護制度と新たな制度では、町の個人情報の保護水準が変わることはありません。引き続き、個人情報の適正な取扱いに努めていきます。

◆個人情報保護制度の主な見直し内容

・自己情報の開示請求

現在と同様、本人のほか、法定代理人や本人の委任による任意代理人による請求が可能です。

・開示請求にかかる手数料など

現在と同様、開示請求にかかる手数料は無料とし、写しの交付時にコピー代などを負担していただきます。

・自己情報開示決定などの期限

法は請求日から30日以内に決定する旨を定めており、町ではこの期間内において速やかに決定を行うよう努めます。

・個人情報ファイル簿の作成・公表

1,000人を超える方の個人情報を取り扱うファイルについて、新たに個人情報ファイル簿の作成・公表を行います。

・個人情報保護委員会による監視

国の機関である個人情報保護委員会は、個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な場合は、町に対して実地調査などを行うことができます。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（一般事務）を募集

◆職種

一般事務

◆採用人員

1名程度

◆採用予定日

令和5年6月1日

◆受験資格

- ①昭和58年4月2日以降に生まれた方
- ②令和5年3月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿 324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

4月13日（木）まで（土・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、4月13日（木）午後5時15分必着。）

◆試験の日時、会場

【日時】4月23日（日）午前9時開始

【会場】役場本庁舎

【内容】筆記試験（択一式）、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和5年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上の飼い犬

◆**料金** (1頭あたり)

【登録済の犬】 3,400円

(注射料2,850円 + 注射済票550円)

【未登録の犬】 6,400円

(注射料など3,400円 + 登録料3,000円)

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	場所
4月12日(水)	8:50 ~ 9:05	桐原生活改善センター
	9:15 ~ 9:20	阪松原生活改善センター
	9:30 ~ 9:40	平尾井生産活動センター
	9:55 ~ 10:05	大里多目的集会施設
	10:20 ~ 10:25	旧JA高岡出張所前県道
	10:40 ~ 10:50	鮎田構造改善センター
	11:10 ~ 11:15	北桜杖多目的集会施設
	11:30 ~ 11:35	旧JA浅里出張所
	13:10 ~ 13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40 ~ 14:10	飯盛多目的集会施設
4月13日(木)	14:20 ~ 14:50	神内構造改善センター
	9:10 ~ 9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40 ~ 10:10	井田公民館
	10:25 ~ 10:55	上野農事集会所(つどい館)
	11:10 ~ 11:30	鶺鴒長谷集会所
	13:10 ~ 13:50	鶺鴒駅自転車置場
14:00 ~ 14:25	役場本庁舎裏	

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月28日(金)

▶詳しくは、町教育委員会 (☎33-0341) までお問い合わせください。

子育て、介護などの業務が対象

オンライン申請が利用できます

町では、行政手続きにおける利便性の向上を図るため、オンライン申請の取り組みを進めており、4月からマイナポータルから子育てや介護などの各種手続きが申請できます。

【必要なもの】

- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- マイナンバーカードが読み取れるスマートフォンまたはICカードリーダーを備えたパソコン
- 手続きに応じた添付書類

【利用方法】

マイナポータルサイト (<https://myna.go.jp/>) からログインし、手続きします。



オンラインで
いつでも
どこでも
申請できます♪

添付書類は
写真を撮って
データを送付！

◆ オンライン申請ができる手続き一覧

子育て関係

No	制度名	手続き
1	児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
2		児童手当等の額の改定の請求及び届出
3		氏名変更/住所変更等の届出
4		受給事由消滅の届出
5		未支払の児童手当等の請求
6		児童手当等に係る寄附の申出
7		児童手当に係る寄附変更等の申出
8		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
9		受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
10		児童手当等の現況届
11	保育	支給認定の申請
12		保育施設等の利用申込
13		保育施設等の現況届
14	児童扶養手当	児童扶養手当の現況届の事前送信
15	母子保健	妊娠の届出

介護関係

No	制度名	手続き
16	介護保険	要介護・要支援認定の申請
17		要介護・要支援更新認定の申請
18		要介護・要支援状態区分変更認定の申請
19		居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
20		介護保険負担割合証の再交付申請
21		被保険者証の再交付申請
22		高額介護(予防)サービス費の支給申請
23		介護保険負担限度額認定申請
24		居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
25		居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
26	住所移転後の要介護・要支援認定申請	

オンラインで完結する手続きとオンライン申請後に添付書類の提出や後日窓口に訪れる必要がある手続きがあります。詳しくは、ぴったりサービス内で手続きに必要な添付書類や手続き方法などをご確認ください。

▶詳しくは、手続き1～14・16～26は役場福祉課(☎33-0339)、15は役場みらい健康課(☎33-0355)まで、お問い合わせください。

指定文化財を含む 24 件の文化財を解説

冊子「紀宝町の文化財」を発刊

紀宝町内には、有形民俗文化財や無形民俗文化財など、地域で受け継がれてきたさまざまな文化財が存在しています。現在町内には、国指定3件、県指定2件、町指定13件の計18件の指定文化財があります。町教育委員会は今回、その指定文化財に6件の文化財を加え解説した冊子「紀宝町の文化財」を発刊しました。

写真をふんだんに使い、それぞれの個別解説に加え、その文化財がどこにあるのかを示したマップも付いています。町内の貴重な文化財に

対する理解や関心を高める機会としてご活用ください。

冊子は、生涯学習センター「まなびの郷」のほか、町教育委員会、町立図書館、ふるさと資料館でも無料配布します。ぜひご覧ください。

▶詳しくは、生涯学習センター「まなびの郷」(☎32-0241)までお問い合わせください。



表情豊かな LINE スタンプ全 40 種類

カメレンジャーが LINE スタンプに

町は、紀宝町公式キャラクター「紀宝戦隊カメレンジャー」のLINE(ライン)スタンプを制作し、販売を開始しました。

スタンプの種類は、「いいね」や「おはよう」、「おつかれさま」など全40種類。カメレンジャーの5人がいろんな表情を見せてくれます。

全40種類(1セット)を50コイン(120円相当)で購入できます。売上金の一部は町の収入として、地域振興等に活用させていただきます。

購入方法は、LINE STOREで「カメレンジャー」と検索するか、

左記のQRコードからLINE STOREにアクセスしてください。

▶詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。



「資源」と「ごみ」 正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布していますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- ①きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までに出示してください。
- ②猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- ③ごみボックスがいっぱいのときは、翌日以降に出示してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



令和5年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

援助が必要な方のためのマークです

ヘルプマーク・カードを配布しています

ヘルプマークは、ストラップとしてかばんなどにつけることで周囲の方に援助や配慮を必要としていることを伝えることができるマークです。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけた場合は、バスや自動車などで席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

あわせて、ヘルプカードも配布しています。これは、緊急連絡先や配慮してほしいことなど、伝えたい情報を記入できます。希望される方は、右記の場所でヘルプマーク、ヘルプカードを配布していますので、ぜひご利用ください。



ヘルプカード



ヘルプマーク

【配布場所】 熊野保健所、役場福祉課

※申請書などの書類の提出は不要です。

※郵送をご希望の場合は、送付先の住所・名前・電話番号を明記のうえ、94円分の返信用切手を同封し、下記宛先まで請求してください。

(宛先)

〒514-8570 三重県 こども・福祉部

地域福祉課 ユニバーサルデザイン班 あて

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

大里地区で実施された放水訓練

団員が指導員として参加

大里西地区、大里東地区、永田・小畑地区、津本地区の自主防災会が2月26日に相野谷中学校駐車場で開催した放水訓練に、第3分団の榎本眞二分団長と田畑大輔団員が指導員として参

加しました。

全国的に火災が多発していることから、同地区でも痛ましい火災事故を起こさないようにすることを目的に、今回初めて放水訓練が企画されました。



01・02・04. 実演を行う消防団員。03. 地域住民がホースの延ばし方を練習。05. 実際に放水を体験する住民。

訓練では、消火栓を使った放水や小型ポンプを使った防火水槽からの放水を行いました。

はじめに消火栓を開けて、ホースの延ばし方、繋ぎ方、筒先の取り付け方などを実演し、その後地区住民が団員からアドバイスを受けながら練習しました。

また、近くの防火水槽から小型ポンプで水をくみ上げ、実際に放水も体験してもらいました。

榎本分団長は「火が見えたらまず119番通報。そして、大声でまわりに火災発生を知らせ、できるだけたくさん人を集めてください。放水の際は、何人かで連携して合図を出し合い、火元が遠い場合は携帯電話などで連絡を取りながら行ってください」などと呼びかけました。

消防団員として活躍しませんか？

消防団は、仕事や家庭などの本業を持ちながら火災・風水害・地震の発生時には消防団員として消火・救助などの活動を行います。また、平常時には火災予防の啓発活動などを行い、地域の安全確保に努めています。

◆新規団員募集

町消防団では、随時新規団員を募集しています。町内に居住または勤務している18歳以上の方ならどなたでも入団できます。

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

＼ 私たちと一緒に
地域を守りましょう！ ＼



◆女性団員も活躍中

現在160人の団員のうち、6人の女性団員が活躍しています。ご自分に合わせた活動が可能ですので、少しでも興味がある方など、たくさんの方の入団をお待ちしています。

単独浄化槽・くみ取り式便所からの入替に補助金があります

配管工事費・撤去費に一部補助をします

町では、年数が経過し老朽化している単独処理浄化槽や、くみ取り式便所から町営浄化槽への設置替えを進めるため、浄化槽までの配管費用や、単独処理浄化槽の撤去費用を補助することで、より一層の整備促進を図っています。

単独処理浄化槽を設置している世帯の場合、単独処理浄化槽にはトイレからの配管しか繋がっていないことから、新しく合併処理浄化槽を設置する場合、台所やお風呂、洗面台、洗濯機などからの生活雑排水の配管を浄化槽まで接続する配管工事が必要です。ほかにも、設置済みの単独処理浄化槽の撤去費用もかかることなどが、実際の工事を踏みとどまってしまう理由の一

Purified

つです。

推進策の一つとして単独処理浄化槽からの設置替えを行う際には、単独処理浄化槽の撤去工事費に対して9万円を上限に補助を行い、また浄化槽までの配管工事

費に対して6万円を上限に補助を行うことで、町営浄化槽のさらなる設置促進に努めています。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-03338)までお問い合わせください。

何でも聞いてください!



環境衛生課 榎原栄佐

町営浄化槽のここがポイント!!

補助金を活用して入れ替えを!

配管工事費や単独処理浄化槽の撤去費への補助は、町営浄化槽を設置いただくことが前提です。

浄化槽の設置入れ替えを検討されている方は、これらの補助金を有効に活用して浄化槽整備にご協力ください。

補助金について詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その154

家庭でできる温暖化対策

~できることから始めよう~

今月のテーマ ゴーヤの苗



グリーンカーテンを作ろう!

節

電意識を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及を目的に、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を抑え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実を食べることが出来ます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など、栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャップルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

ゴーヤの苗の予約方法は次のとおりです。

【申込】窓口、電話などで、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。

※1世帯6つまでです。

【配布】5月中旬〜下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

【申込期間】4月3日(月)〜27日(木)

▼申し込みなど、詳しくは役場環境衛生課(☎33-03338)まで。



地域おこし協力隊活動日誌 vol.71

元気なみかんにするため移植を実施！

2月下旬、田代パイロットの体験園地にて、みえ紀南一号（味一号）という品種のみかんの樹を移植しました。

移植する理由は、より日当りのよい場所へ移すため、また、そうか病という柑橘の病気にかかっていたので、枝葉を全て除去し、樹を元気にしたかったからです。

まず、樹の剪定を行いました。剪定ではそうか病に感染してしまっている部分を全て取り除き、理想とする樹の形を想像して、将来その形へ育てることができそうな部分まで切り戻しを行いました。

次に、樹の周りの根をスコップで切り、油圧ショベルで掘り上げ、根の痛んだ部分を剪定バサミで取り除き、あらかじめ掘っておいた植穴へ運びました。植穴は、樹の根の形に調整し、樹間と列間を水糸や目視で確認してから、土やたい肥を混ぜつつ樹にかぶせていきました。その後、樹の剪定箇所に殺菌剤を塗りました。

最後に、地盤を固めるために、水をやりながら、



剪定したみかんの樹を移植

棒で樹の周りを突いて水締めを行いました。

移植は樹の根や枝葉を切るため、枯れてしまうことがあるようなので、まずは枯れないよう管理に気を使い、元気な樹になるよう育てていながら、おいしいみかんができるようにがんばっていきましょう。



紀宝町農業経営者クラブ
Instagram

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

G7三重・伊勢志摩 交通大臣会合について

今年は、広島県でG7広島サミットが開催されますが、三重県においても6月16日から18日までの間、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合が開催されます。

開催期間中は県内各地で交通規制などが実施され、混雑が予想されます。交通混雑緩和にご理解とご協力をお願いします。



紀宝警察署 (☎33-0110)

Resources

ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集がはじまります！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込期限や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込んである「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

ポイント♪

粗大ごみを出す際には、「粗大ごみ」と大きく張り紙し、当日8時30分までに、玄関前など分かりやすい場所に置いてください。



ごみのお兄さん
カズヤさん

役場環境衛生課 (☎33-0338)

みんなで考えよう！人権問題

「新しい部落史とこれからの人権問題」をテーマに

灘本教授による人権講演会を開催

町 は2月8日、まなびの郷で、京都産業大学文化学部の灘本昌久教授を招き、「新しい部落史とこれからの人権問題」をテーマに人権講演会を開催しました。



講義を行う灘本教授

講演では部落の歴史的背

景や部落差別、障がい者、女性など従来の人権問題のほか、ひきこもりやADHD(注意欠如・多動症)など新たな人権問題があると示し、当事者の問題ではなく、

取り巻く社会の問題であるとして、まちづくりの中に人権問題を位置づけ、地域ぐるみで取り組むことが重要だと示唆していました。

講演会には約250人が来場し、各種差別の問題解決に向けて、理解を深めていました。

私たちは、ときに差別や偏見によって人権を侵害されたり、知らず知らずのうち

に誰かを傷つけたりすることがあります。過去の経験や知識などの範囲で事実を確かめないまま判断することが「予断」です。また、根拠がないのに思い込みや偏った見方をしてしまうのが「偏見」です。

自分の中にある誤った予断や偏見を振り返るためには、機会を見つけて人権問題についての新たな見方や考え方を知ることや、あらゆる人権問題を自分自身の課題としてとらえ、それぞれの立場において主体的に取り組むことが大切です。

町では、みなさんに人権問題について理解を深めていただくため、様々なテーマで毎年人権講演会を開催していますので、みなさん、人権について一緒に考えてみましょう。

4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります商工会共通商品券
(2000円分)

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ① 町民〇〇路線が「Google マップ」で検索可能に
- ② オンライン〇〇が利用できます
- ③ 今月のおすすめ図書“子どもと〇〇について”
- ④ がん〇〇を受けましょう
- ⑤ 知事との〇〇対話を開催

◆ 応募資格

紀宝町内に在住の方

◆ 応募方法

ハガキかメール(koho@town.kiho.jp)で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほ」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上記賞品をお贈りします。



koho@town.kiho.lg.jp

◆ 締め切り

4月13日(休)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■ 3月号の正解

- ① 大雪 ② げんき ③ 20
- ④ ことば ⑤ 戦争

■ 3月号当選者

(応募総数38通・正解者38人
賞品は「ウミガメ公園 オリジナルケーキ(2種類)」

- 清水 晴美 さん(鶴殿)
- 川瀬 菜広 さん(井田)
- 南 柚那 さん(成川)
- 向井 幸代 さん(阪松原)
- 堀口 信行 さん(成川)

▼詳しくは、役場企画調整課
広報係 ☎33-0334)まで。



絵本が目をさますとき

長谷川摂子 / 著
福音館書店

長年、子どもたちと絵本を楽しんできた著者が、若い母親への手紙という形で子どもと絵本への想いを丁寧につづる絵本入門書。



絵本の記憶、子どもの気持ち

山口雅子 / 著
福音館書店

幼いころの絵本にまつわる思い出について書かれた大学生たちのレポートをとおり、子どもと絵本にかかわる謎を解き明かす！

子どもたちの心に届ける
自然・ことば・遊び

松岡享子 / 述 木城えほんの郷

児童文学者の松岡享子さんのインタビューを収録。子どもの体験と読書について大変わかりやすく書かれていておすすめです！

橋をかける
子供時代の読書の思い出

美智子 / 著 文藝春秋

「子ども時代の読書は、ある時には私に根っこを与え、ある時には翼をくれました。」世界中が感動した上皇后美智子さまの講演を収録。

スペシャルおはなし会
4月22日(土)

0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半

- ◆町立図書館(☎32-4646)
- ◆利用時間：10:00～18:00
- ◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆スペシャルおはなし会
4月23日(日)は「子ども読書の日」です。
図書館では、この日に関連して4月22日(土)にスペシャルおはなし会を開催します。絵本のよみかかせや、わらべうた、子育てワークショップ講座もあります。申し込みは町立図書館までお願いします。
また、4月23日(日)～5月12日(金)は「こどもの読書週間」です。期間中、おすすめの絵本や児童書を展示、貸し出しますので、ぜひご利用ください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

	開設日	会場	開設時間
月曜日	3日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	10日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	17日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	24日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	4日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	11日	北桜杖多目的集会施設	10:30～11:45
	18日		
	25日	中村多目的集会施設	13:30～14:45

	開設日	会場	開設時間
水曜日	5日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	12日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	19日	井田公民館	13:30～14:45
	26日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日	6日	上地多目的集会施設	9:00～10:15
	13日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	20日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	27日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	7日	高岡防災センター	9:00～10:15
	14日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	21日		
	28日	紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

こんにちは保健師です！ その205

今日のテーマ

がん検診を受けましょう



今日は堀内和美保健師



がんによる死亡者数は、昭和56年に脳血管疾患による死亡者数を抜いてから、日本人の死因の第1位であるとともに、日本では国民の2人に1人が「がん」になり、およそ3人に1人ががんで亡くなっています。

がんは完全に予防することができない病気です

がんは、食生活の見直しや禁煙、運動不足の解消などによって、なりにくくする（予防）ことができる病気です。



しかし、それらを心がけていても、がんにならないうようにすることはできません。そのため、早期発見、早期治療が重要です。

町では年に1回、20歳以上の人を対象に、各種がんの集団検診を受けることができます。検診を受けるためには、今月号の折り込みチラシを確認のうえ、希望するがん検診の予約をしてください。年間を通しての受診予約が可能で、予約開始日は4月24日（月）です。早期発見のためにも、ぜひ検診の予約をしてください。

要精密検査と判定された場合は必ず受診を

また、がん検診を受診し、もし要精密検査と判定された場合は、必ず精密検査を受診

するようにしてください。

「まさか自分が…」という思いもあり、精密検査を受けることは、勇気がいると思います。しかし、「症状がない」「健康だから」といった理由で精密検査を受診しないことは危険なことです。せっかく早い段階でがんが発見されても治療に結びつかず、手遅れになってしまいうこともあります。

大腸がんの内視鏡による精密検査で、早期にがんが見つかった場合、小さながんであれば検査時に摘出できることもあります。

早い時期にがんが発見されれば、身体的にも経済的にも負担が軽く済みます。

▼詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間	
◆ チェアエクササイズ		
5・12・26日	まなびの郷	午前9時15分～10時15分
7・14・21日	大里多目的集会施設	午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ		
5・12・26日	まなびの郷	午前10時30分～11時30分
7・14・21日	神内福祉センター	午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス(しっかりコース)		
4・18日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス(ゆったりコース)		
11・25日	まなびの郷	午前9時30分～10時30分
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング		
①5・19日	ピーアップ新宮	午前11時～午後3時
②12・26日		

※送迎バスについては、①は鶴殿方面のルート、②は井田・相野谷方面のルートを走行します。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間	
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室		
6日	鶴殿地域交流センター	午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
13日	中村多目的集会施設	
19日	下地生活改善センター	午前10時～11時
20日	平尾井生産活動センター	
26日	鮎田構造改善センター	午後1時30分～2時30分
27日	井田公民館	午前10時～11時
◆ スマイルヨガ		
12・19・26日	はぐくみの森	
13・20・27日	まなびの郷	午前10時～11時
14・21・28日	鶴殿福祉センター	

※全事業要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

料理作成：きほう食の会



One Point Advice

新じゃがは“皮ごと”がおいしい♪

エネルギー（1人分）：約 138kcal
塩分：約 0.3g

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理♪ その186



管理栄養士
富博子

今日のお料理

素材の味を活かして♪

新じゃがののり塩バター

今回は新じゃがののり塩バターのご紹介です。素材を活かすために味付けはシンプルに塩のみで、ほんのり青のりとバターの香りが食欲をそそるレシピです。新じゃがは皮ごと食べられるので、皮はむかずに調理しましょう。

また、じゃがいもに含まれるビタミンCは熱に強いのですが、皮をむいたり、小さく切るほどゆでる際に損失してしまうため、丸ごと茹でるか、電子レンジがおすすめです。

【材料（3人分）】

新じゃがいも … 小さめ5個（約400g）
バター … 10g
油 … 小さじ1
青のり … 小さじ1/2
塩 … 小さじ1/8

【作り方】

- ① じゃがいもはきれいに洗う。皮はむかずに、食べやすい形に切る。小さい場合は、そのまま半分にする（大きめがおすすめ）。
- ② 耐熱皿に入れ、500Wで5～6分加熱する。
- ③ フライパンにバターと油を入れて火にかけ、②を入れて焼き色を付ける。
- ④ ③に青のりと塩を振り、全体になじんだら火を止める。

Cooking

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

4月の休日救急当直医

日	病院名	診療科目
2日	原田医院	内科
	かじの内科クリニック	内科
9日	島崎整形外科医院	整形外科
	すずきこどもクリニック	小児科
16日	尾呂志診療所	内・外科
	みね内科クリニック	内科
23日	大石産婦人科医院	産・婦人科
	新谷クリニック	外科
29日	協立内科外科医院	内・外科
30日	相野谷診療所	内科
	真砂小児科	小児科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。

子どもとお母さん（会場 鶏殿福祉センター）

日	内容	開催時間
3日	4か月児健診	午前 9 時 ~
	10か月児健診	
11日	7・8か月児離乳食教室	午前9時30分～11時
13日	1歳8か月児健診	午前 9 時 ~
	1歳2か月児・1歳8か月児歯科検診	
20日	2歳児歯科健診	午後 1 時 15 分 ~

※要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場 子育て支援センター）

日	内容	開催時間
14日	育児相談	午前 10 時 ~ 11 時
28日		



04



03



02



01

日ごろの成果を発表

うどの幼稚園が音楽発表会を開催

うどの幼稚園は2月17日、まなびの郷で音楽発表会を開催しました。音楽発表会は、ご家族の方に子どもたちの日ごろの練習の成果を見てもらうため毎年行われています。

園児たちは、鼓隊「ツバメ」や「名探偵コナン」、踊り「赤鬼と青鬼のタンゴ」や「よっちょれ」などを披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。

Town topics

2 / 17



05

01・04. 踊り「赤鬼と青鬼のタンゴ」。02. 踊り「よっちょれ」。03. 鼓隊「名探偵コナン」。05. ダンス「ドリーム」。



協定を交わした西田町長（左）と花尻支部長（右）

県トラック協会南紀支部と

災害時の物資輸送等に関する協定を締結

町は2月22日、一般社団法人三重県トラック協会南紀支部と「災害時における緊急物資輸送等に関する協定」を締結しました。

これは地震などの大規模災害時に物資輸送などの災害応急対策や復旧に関して、市町からの支援要請に円滑に対応することを目的として行われました。

締結式では、西田健町長、御浜町の^{にしだけん}大畑覚町長、熊野市の^{おおはたさめる}河上敢二市長、同トラック協会南紀支部の^{かわかみかんじ}花尻和典支部長などが参加し、3市町長と協会がそれぞれで協定を締結しました。

花尻支部長は「被害規模によってどれだけのことができるかわからないが、災害時には輸送面で支援したい」と話していました。

Town topics

2 / 22

工事内容や安全対策などについて説明

一般国道42号新宮紀宝道路の説明会を開催

一般国道42号新宮紀宝道路の「ランプ橋上部工事」説明会が2月7日、「鶴殿南・中地区改良他工事」説明会が3月8日に紀宝町福祉センター鶴殿事業所でそれぞれ開催されました。

新宮紀宝道路は、熊野川河口大橋を含む、新宮市あけぼの地区から紀宝町神内地区までの延長2.4キロの自動車専用道路で、令和6年秋の開通予定です。

工事説明会では、事業主体である国土交通省紀南河川国道事務所新宮建設監督官詰所の担当者から工事内容や道路規制、安全対策などが説明されました。



工事説明会の様子

Town topics

2 / 7 . 3 / 8



ホース格納庫の場所を確認する児童生徒たち

危険箇所を地域住民に説明

相野谷小・中合同で人権・防災学習

相野谷小学校5・6年生と相野谷中学校1年生は2月20日、合同人権・防災学習を実施しました。

相野谷中学校では、3年間を見通した系統的な人権教育を進めており、1年生は「障がい者差別や男女差別」、2年生は「部落問題学習」、3年生は「外国人の人権問題」について、相野谷小学校では全学年で「出会い学習」を行っています。令和3年度からは、小学校と中学校が合同で、「人権尊重の地域づくり」を推進することを目的に、子どもと地域住民が一緒になって、人権・防災学習に取り組んでいます。

人権・防災学習では、児童生徒が高齢者や障がい者の人権の視点でも避難路における危険箇所などを考え、書き込んだ地図を基に、参加した地域住民に危険箇所を説明しました。

地域の方からは平成23年の紀伊半島大水害の体験を踏まえた浸水の危険箇所などを伝えていただき、相互に学習を深めました。

Town topics

2 / 20

生演奏に酔いしれるひと時

子育て支援センターで音楽演奏会を開催

子育て支援センターは3月1日、健康文化の会「音楽部」の後援のもと、紀宝町・新宮市の音楽家グループである「プレス・ユー」を招き、音楽演奏会を開催しました。

これは子どもたちに楽器の生演奏を聴いてもらうことや、子育てする保護者の方にリラックスしてもらおうと開催したもので、36組の親子が参加しました。

演奏会では「エリーゼのために」などのクラシック音楽のほか、「アンパンマンマーチ」や「さんぽ」など、子どもたちに馴染みのある曲も演奏され、親子たちは、手を叩きながら、フルートやピアノ、チェロ、アイリッシュハープの演奏を楽しんでいました。



01. 「プレス・ユー」のみなさん。
 02. 演奏に合わせて手を叩く親子たち。



Town topics

3 / 1

地域住民の笑顔あふれる交流の場に

4年ぶりの社協つれもてまつり

社協つれもてまつり実行委員会は2月26日、町福祉センターで「第14回社協つれもてまつり」を開催しました。

これは地域ボランティアや各団体が協力し合い、福祉の笑顔が広がることを目的として毎年行われていましたが、新型コロナウイルスの影響で今回は4年ぶりの開催となりました。

すずきまどか先生による「ピカッと解決スマートSDGs」実験ショーでは、実験が行われると「色が変わった」「すごい」など歓声があがり、楽しみながら地球温暖化についての学びを深めていました。

また、会場内には体験ブースやフリーマーケットなどがオープンし、幅広い年代の来場者が楽しいひと時を過ごしていました。

Town topics

2 / 26



01. 実験に参加する子ども。
 02. ゲームに挑戦する来場者。



春の全国火災予防運動で

防火パレードを実施

町は3月1日、春の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを実施し、出発式には消防団員ら12人が参加しました。

これは火災が発生しやすい季節を迎えることに先駆け、町民の防火意識を高揚し、火災の発生を防止することを目的として行われました。

逢野統一団長が「まだ空気が乾燥する日が続いているので、パレードを通して防火意識を高めてもらいたい」とあいさつした後、全員が消防車両に分乗してパレードに出発し、町内を走りながら火災予防を呼びかけました。



消防車両に乗りパレードに出発

Town topics

3 /

1

稽古の成果を存分に披露

文化協会が芸能発表会を開催

町文化協会は3月5日、まなびの郷で紀宝町芸能発表会を開催しました。新型コロナウイルスの影響で発表会が中止となっていたため、今回は4年ぶりの開催となりました。

大正琴や舞踊、民謡、合唱、カラオケ歌謡など、21団体総勢220人の出演者たちは、待ちに待った舞台に立ち、日ごろの練習の成果を披露しました。

会場には、出演者同様に発表会を楽しみにしていた人々が集い、ほぼ満席となった客席からは、演目が終わる度に惜しめない拍手が送られ、出演者と来場者が一体となって、発表会を楽しんでいました。



01. 潮騒コーラスによる合唱。
02. 三音会による民謡。



Town topics

3 /

5

現場の声を直接聞くことを目的に

知事との円卓対話を開催

県と町は3月7日、「知事と市町長、県民との円卓対話」を開催しました。

これは地域の諸課題について知事が地域に出向き、現場で直接話を聴くことを目的に行うものです。

飛雪の滝キャンプ場で行われた「知事と町長との円卓対話」では、①新宮紀宝道路の早期完成、紀宝熊野道路の工事着手、②人口減少対策、③浅里地区地滑り対策及び一般県道小船紀宝線浅里バイパス整備の3項目について意見交換し、課題解決に向け検討を進めました。

はぐくみの森で行われた「知事と県民との円卓対話」では、ママサークル「さくらんぼ」のメンバーとサークル活動や紀宝町で子育てに関して感じることなどについて、西田町長を交え積極的に意見交換を行っていました。



01



02

01. 一見知事と西田町長による円卓対話の様子。02. ママサークル「さくらんぼ」のみなさん。

Town topics

3 /

7



産屋敷さん（左）、大峪さん（中左）、谷口さん（中右）

これからも命を守る活動を続けたい

津本自主防が防災まちづくり大賞を受賞

令和4年度の「第27回防災まちづくり大賞」で日本防火・防災会長賞を受賞した津本地区自主防災会の産屋敷誠会長と谷口昌宏前会長、大峪やす子防災士が3月6日、町役場を訪れ、西田町長に県内で唯一受賞したことを報告しました。

津本地区自主防災会は、紀伊半島大水害後に発足し、幅広い世代を対象にした防災訓練や炊き出し訓練などを継続して開催し、地域の防災力向上に努めてきました。

2月28日に東京で開催された表彰式に出席した大峪さんは「受賞するとは夢にも思いませんでした。これからも自分、家族、隣近所の大切な命を守る防災活動を続けたい」と話していました。

Town topics

3 / 6

巨大地震対策に取り組む

専門家を交えたワークショップを開催

町は2月11日、「必ず来る 南海トラフ巨大地震・津波への備え」と題し、専門家による講演会とワークショップをまなびの郷で開催しました。

第1部では、地域防災研究センター長で愛知工業大学の横田崇教授、中央大学都市環境学科海岸・港湾研究室の有川太郎教授、京都大学経営管理大学院の井上智夫客員教授が、それぞれ津波対策や津波避難行動支援アプリなどについて講演されました。

第2部では、町総合防災行政アドバイザーの松尾一郎先生にコーディネーターを務めていただき、津波対策の最初のモデルとしている鵜殿地区が、1～6組の6グループに分かれ、津波対策の現状課題についてのワークショップを実施しました。個人や地区でできる対策などについて今回出された意見は、整理して次回のワークショップで議論を深めていきます。



01. マップを見ながら避難所を確認。02. 講演会の様子。

Town topics

2 / 11



不思議な宝さがしゲームをする参加者

おもちゃ作りを通して科学のおもしろさに触れる

第3回わくわく科学教室を開催

町は2月18日、ふれあい会館で第3回わくわく科学教室を開催しました。

これはさまざまな実験を通して科学の不思議に触れ、親しみを持ってもらうことを目的に行われたもので、今回は町内の小学生21人が、科学の仕組みを学びながら、ストローに翼を付けたロケットをスーパーボールと竹串で作った発射台に装着して飛ばす「すつとびロケット」や、魚などの絵を描いたクリアファイルに黒画用紙を挟み、白画用紙で作ったライトをかざして宝さがしをする「不思議な宝さがしゲーム」などのおもちゃを作りました。

子どもたちは、完成すると「すごい」などと言いながら、おもちゃ作りを通して科学のおもしろさに触れていました。

Town topics

2 / 18

心安らぐ場所

岩崎 功起さん(成川)

新宮市三輪崎で生まれ育った僕ですが、紀宝町でも同じくらい時間を過ごしました。子どものころは両親が共働きということもあり、紀宝町に住んでいた祖母の家で過ごして母の帰りを待つという日常を送っていました。祖母の家にいくことに心がわくわくして、

同時に安心できる場所だと幼いながらも感じていたことを覚えています。近くの駄菓子屋に行ったり、やさしい祖母の昔の話の話を聞いたり、自分勝手な話を嫌がることなく聞いてもらったり。少し大きくなったときにはひとりで三輪崎から祖母の家まで自転車で行った



PROFILE

いわさき こうきさん

町内でたこ焼き屋を経営されている岩崎さん。「これからも人との繋がりを大切にしていきたいです」と話していました。

こともありました。

そんな僕も大学を卒業して地元に戻って結婚し、子どもができました。子どもが生まれ、親になつたとき、子どもにどんな人になつてほしいのか、どんな環境がいいのか悩みました。そこで妻と話をするなかで、人にやさしく、心身ともに元気な子に育ってもらいたいね、という想いから、ふと思いついたのが昔感じたやさしい祖母の姿でした。子どものころに感じたわくわくできて、安心できる場所。僕にとってその場所は祖母が住んでいた場所ではないか、と感じるようになりました。

現在はいくつかの仕事を経て、紀宝町でたこ焼きのお店をさせてください、祖母の住んでいた場所に家を建てさせてもらいました。お店をしていると毎日さまざまな人と出会えることができます。なかなか会えない友人やご近所の方や遠くか



この町で楽しく暮らす岩崎さん一家

らわざわざ買いに来てくださる方、そして我が子の友だちにも会えることもあります。仕事をしているとなかなか子どもの周囲の環境もわからず過ごしてしまうこともあり、少しでもお客様を通して知ることができる環境は僕にとって幸せな環境なのだと日々感じます。今も紀宝町は僕にとって昔と変わらずわくわくとした、安心のできる場所であり続けてくれていきます。我が子にとっても、この紀宝町がそのように感じられる場所になってくれることを願っています。

5月号は井田の大嶋正人さんおおしま まさとです。岩崎さんからは、「いつも家族で買いに来てくれてありがとう！同じ地元同士これからもがんばりましょう。」

KIHO KIDS
No.206
はしゃぎっ子

4 月生まれの3歳児



みなみの しき
南野 陽輝ちゃん (鶺鴒)

令和2年4月14日生まれ
亮さん & 愛さんの三男

こんにちは、しきです！いつも元気いっぱい、ちょっとワガママで大変だけど、これからもういっぱいかわいい笑顔を見せてね！いにいとねえねとも仲よくね♡…お母さんから



すずき じゅんな
鈴木 純菜ちゃん (鶺鴒)

令和2年4月30日生まれ
大史さん & 惲さんの次女

お歌が大好きな純菜です！いろいろな歌に合わせて替え歌も披露してくれます♪お調子者で家族を笑わせてくれる笑顔がかわいい純菜。いっぱい遊んで元気に大きくなってね♡…お母さんから



みやはら さくと
宮原 咲翔ちゃん (鶺鴒)

令和2年4月30日生まれ
克典さん & 方累さんの長男

やんちゃで甘えん坊な咲翔です。いつもおもしろいことをして、家族を笑わせてくれます。咲翔のおかげで毎日が楽しいです。ありがとう！これからも元気な咲翔でいてね♡…パパ・ママから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども（令和2年6・7月生まれ）を募集します。ご希望の方は、広報係（☎33-0334）までご連絡ください。申込期限は4月28日（金）まで。

KIHO YOUNG
No.206
若い衆登場



「学びの場」を提供したい!!

北原 潤希 さん (北松杖・30歳)

◆お仕事は？

地域おこし協力隊として、熊野川体感塾で舟の操縦や整備、運営などを行っています。都会から飛び込みわからないことだらけでしたが、楽しく働いています。

◆趣味は？

ピアノを弾くことです。バンドを組んでいて、2週間に1回程度練習しています。

◆好きなタイプは？

また、DIYにもハマっていて、家具作りなどに挑戦しています。明るくて親切な人がタイプです。

◆旅行に行くとしたら？

ヨーロッパに行つて、街並みを散策してみたいです。

◆今の目標は？

木工の技術を高めて、いつかは人に教えたいです。将来は、木工体験や家庭教師の経験を活かし、勉強なども学べる「学びの場」を提供したいです。

◆町にひとつ

紀宝町に住んで人の温かさをとても感じます。新しい人やものを幅広く受け入れることのできる地域であってほしいです。



4月

町の人口 - population -

令和5年2月末現在(前月比)	
人口	10,431(+2)
男	4,916(+8)
女	5,515(-6)
世帯	5,206(+9)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場総務課(防災対策室)	(33)0335
役場産業振興課	(33)0336
役場基盤整備課	(33)0357
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場みらい健康課	(33)0355
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
相野谷診療所	(34)0011
町立図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鶯殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違えのないように!



撮影: 大森 菜央

音楽発表会でうどの幼稚園の園児が鼓隊「ツバメ」を演奏する様子です。これは演奏の最後の決めポーズを写した1枚なのですが、最後の最後まで真剣な表情で取り組む様子がうかがえますね。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

毎年4月は、20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は、これまでどおり20歳のままです。▼詳しくは、尾鷲税務署(☎0597-22-2222)までお問い合わせください。

まどぐち国民年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者

が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されますので、ぜひご利用ください。

【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前日から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

【対象者】 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※国民年金の任意加入期間は対象になりません。

【申請方法】 役場税務住民課またはお近くの年金事務所に申請書を提出

※出産予定日の6か月前から

申請が可能です。

※出産後の申請も可能です。

▼詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)、または尾鷲年金事務所(☎0597-22-2340)、田辺年金事務所(☎22-8441)までお問い合わせください。

4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月19日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

「無料法律相談」開催

【日時】 4月20日(木)

午後1時30分から3時30分

までの間で、1人30分以内

【会場】 役場1階相談室

【定員】 4名(先着順)

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します

(浅里地区除く)



医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

【予約方法】 4月12日(水)までに、役場総務課まで電話予約
 ▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

歯のことも何でも電話相談

県保険医協会では、よい歯の日(4月18日)にちなんで、歯科医師による「歯のことも何でも電話相談」を開設します。相談は無料ですので、お気軽にお電話ください。

【日時】 4月16日(日)

午前10時～午後3時

【相談電話番号】

☎059-2225-11071

☎059-2225-8747

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。
 ▼詳しくは、県保険医協会(☎059-2225-11071)までお問い合わせください。

福祉・保育のおしごと相談

福祉・保育の仕事に興味のある方、就労をお考えの方を対象にハローワーク熊野とハローワーク尾鷲にて、相談を受け付けます。予約優先です。

ので、ご相談希望の方は、左記の電話からご予約ください。

【日時】 熊野・奇数月第3火曜日

尾鷲・奇数月第3水曜日

午前10時～正午

※開催予定日が祝日の場合は、開催日を変更します。

▼詳しくは、県社会福祉協議会 県福祉人材センター(☎059-2224-11082)までお問い合わせください。

遺言相続無料電話相談会

日本弁護士連合会では、遺言の大切さや弁護士役割などを広く周知するため、毎年4月15日を「遺言の日」としています。それに合わせて、三重弁護士会では「遺言の日・遺言相続無料電話相談会」を左記のとおり開催します。

【日時】 4月14日(金)

午前10時～午後4時

【相談先】 059-2228-3143

【相談担当】 三重弁護士会所属弁護士

【相談内容】 遺言書の書き方、相続に関する疑問点、後々相続でトラブルにならないよう今できること、相続問題で現にお困りの内容など、遺言と

相続に関する問題全般

▼詳しくは、三重弁護士会(☎059-2228-2232)までお問い合わせください。

インボイス制度説明会を開催

尾鷲税務署では、事業者の方に、消費税のインボイス制度の実施に向け、準備を進めてもらうため説明会を開催します。

◆インボイス制度説明会

【日時】 尾鷲会場：4月13日(木)

熊野会場：4月14日(金)

午後1時～2時30分

午後3時～5時(消費税の仕組みから知りたい方向け)

【場所】 熊野会場：県熊野庁舎

尾鷲会場：県尾鷲庁舎

【定員】 各30名(要予約)

▼詳しくは、尾鷲税務署(☎0597-22-2222)までお問い合わせください。

今月(4月)の「紀の宝みなと市」

【日時】 4月8日(土)

午前9時から11時

【場所】 鵜殿港

▼詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
 TEL : 0735-32-0228 FAX : 0735-29-7483
 E-mail : shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

有料広告

会場使用料無料 低予算で安心

家族想 おくり花 清水生花店

南牟婁郡紀宝町鵜殿1982-2
 ☎0735-32-0009

電話 24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています

AM8:30 ~ 10:30
 モーニング500円が半額

有効期限 2023年4/30日

ウミガメ公園 エサやり体験 無料券

有効期限 2023年4/30日

お弁当・スイーツが17時以降半額

※1枚につき2人、1回のみ利用可。ご利用の際はカウンターに直接この券をお渡しください。

※1枚につき1人、1回のみ利用可。土日も使用可。

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300

相続登記はお済みですか？相続を「争族」にしないために！

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。まずはお電話で相談を！

司法書士・行政書士 須川裕充

☎0735-29-2255 紀宝町成川773番地1(「成川」バス停近く)

今昔物語

その55

紀州大水害（28年水害）の記録①

大里地区



昭和28年7月撮影



昭和30年ごろ撮影



現在

今回から数回にわたって昭和28年に発生した紀州大水害（28年水害）のときに撮影された大里地区の写真を紹介します。

紀州大水害は昭和28年7月17日から18日にかけて和歌山県を中心に梅雨前線による豪雨が襲い、山崩れや崖崩れ、洪水が起こるなど甚大な被害をもたらした水害です。

今回紹介する写真は、旧相野谷村役場で保管していたもので、相野谷橋付近の様子を撮影した写真です。川の水が橋げた近くまで迫ってきており、昭和30年ごろに撮影された平時の水位と比べ、明らかに高くなっていることがわかります。

また、同年9月には台風13号が襲来するなど災害の多い年でしたが、これらの災害を経て鮎田水門の改修が行われることになりました。

つむじりや

春を告げるアレル

ようやく寒い季節も終わりを迎えてきましたね。寒がりな僕は昆虫と同じで10度以下の日は動きが鈍り、テンションが上がらないので、暖かい春の訪れは大歓迎です。ただ、この季節は花粉症で悩んでいる人も多いのではないかと思います。僕もそこまで重くはありませんが花粉症持ちで、特に今年は花粉の飛散量が多いとニュースで聞き身構えていましたが、今のところあまり外に出歩いていないせいか、そこまでひどくはなっていません。しばらくは花粉症に悩まされる日々が続きますが、個人的には景色の移り変わりを一番楽しめる季節でもあるので、運動不足を解消するためにも、少しでも外に出るよう心がけていければと思います。

（この時期はティッシュが手放せない 愛野 裕基）

おもしろい人になりたい!?

私自身、学生のころは5教科の中で国語

が一番得意で、作文などを書くのも苦ではなかったのですが、わかりやすく興味を持ってもらえる文章を書くのは、むしろしんどい感じがしています。

また、住民の方にお話をすると「今月は〇〇やったね」と、ひとりの内容について話しかけていたことがよくあります。最後まで読んでくれているんだなとうれしくなると同時に、関西人の血が騒ぎ（？）おもしろいことを書かなければと勝手に自分にプレッシャーをかけながら書くのですが、考えれば考えるほどおもしろくありません。おもしろいことをパッと思いつく人は生まれ持った才能をお持ちなのでしょう。私もクソッと笑っていただけるような、センスのよさなひとになりたいです。

（コメンティアンへの道はまだ続く 大森 菜央）



広報担当 大森 菜央



広報担当 愛野 裕基